

グローバル化で「ドイツ株式会社」は終わる？

走尾 正敬

いま、ドイツでは連邦国防軍の改革論議が繰り広げられている。東西冷戦の終結をうけ、余った兵力を削減しようという訳で、フォン・ヴァイツゼッカー元大統領を責任者とする諮問委員会は2000年5月、長期的に兵役義務を廃止すべきだとする答申をまとめた。これに対してシャルピング国防相は総定員を当面、現行の34万人から28万人に減らし、兵役義務を現行の10カ月から9カ月に短縮する案を閣議に報告した。兵力の削減は好ましいのだが、ドイツではそれが社会福祉分野に影響を及ぼすという問題が出てくる。つまり、基本法で認められている兵役義務の忌避者が従事しているZivildienst（直訳すると民間役務）も削減されることになる。

現在、Zivildienstに従事している若者は、兵役に従事している若者とほぼ同数の13万8千人で、多くは病院や福祉施設で働いている。この7月以降、Zivildienstの期間が13カ月から11カ月に短縮されたが、これによって老人介護の現場の3分の1に影響が出ると言わ

れている。シャルピング案が実現すると、この期間がさらに1カ月短縮されて10カ月になり、介護の現場の要員不足は一段と深刻になる見通しだ。

突然、こんな話を持ち出したのは、少々おおげさに言えば、ドイツの社会福祉システムは冷戦体制に依存してきた面があり、冷戦の終結という国際政治の歴史的な変化がSozialstaatにマイナスの影響を及ぼす結果になるからだ。やはり冷戦の終結がもたらした経済のグローバリゼーションもSozialstaatに大きな影響を与えていて、政労使の協調で築き上げてきた「ドイツ株式会社(Deutschland AG)」は全面的な変革を迫られている。以下、8つの項目に分けて、その様相を紹介し、将来を展望する。

1. 「社会国家」の法的基盤

基本法の20条1項に、Die Bundesrepublik Deutschland ist ein demokratischer und sozialer Bundesstaat.という規定がある。連邦国家がまずあって、それに民主的、社会的という形容詞がついているところが面白い。社会国家の理念の柱は社会的公正(Soziale Gerechtigkeit)と社会の安全(soziale Sicherheit)で、不平等の解消、弱者の保護、社会扶助からなる社会的公正を通じて社会の安全を実現するという趣旨だ。その役割は立法機関に義務づけられている。このような考え方の背景には、(よく言えば)社会全体を考えて行動するドイツ流コンセンサス社会の伝統があるように思う。

2. 政策と制度 (Sozialpolitik und Sozialversicherung)

自立と自己責任を基礎に、経済に関しては社会的市場経済(Soziale Marktwirtschaft)という考え方を基本に据えている。これは後に述べるように、西ドイツの初代経済相エアハルトが採用した経済運営の基本理念と言うべきもので、ドイツ的な大枠のなかでの自由な競争によって国民の福祉を増進することを目指している。ただし、当時は福祉住宅の家賃・補助金、食糧生産、電力・石炭価格、交通・郵便・電話、疾病扶助などを市場経済の枠外に置いていた。つまり、Sozialpolitikの本質部分は市場経済から除外していた(これらの多くを順次、市場経済のメカニズムに組み込む政策がとられてきている)。

3. 社会保障制度の歩み

ドイツの社会保障制度の歴史は古く、ビスマルク時代の後期に始まる。1883年に労働者のための疾病(健康)保険が創設されたのに続いて、翌84年に事故保険、89年には廃疾・養老保険が導入された。ビスマルクは福祉国家をめざしていたわけではなく、いわゆるアメとムチの政策のアメの部分、つまり労働者を懐柔するための政策だった。そして、ワイマール時代の1927年に失業保険が導入され、コール政権後半の1995年に介護保険がスタートした。介護保険の場合は、既存の保険では財政負担が重くなりすぎたため、介護を切り離して単独の保険制度に切り替えたという経緯がある。

4. 社会的市場経済

第2次大戦後以来の経済運営の基本理念である社会的市場経済は、時々の政権によって[市場経済]に比重を置いたり、[社会的]に置いたり、ニュアンスに差がある。

エアハルト経済相（在任 1949-63、63-66 年首相、CDU）はフライブルク学派の概念を採用したが、それを *Soziale Marktwirtschaft* と名づけたのは、同学派の中心人物オイケン（Walter Eucken, 1891-1950）で、自由市場経済を信奉するエアハルトが「社会的」という言葉を受け入れたのは、リベラルな社会主義者で恩師のオッペンハイマーの影響によるとされている。

大連立政権の経済相に就任したシラー（在任 1966-72、SPD、一時蔵相を兼任し *Superminister* と呼ばれた）は「社会的」に力点を置いたケインズ政策を展開した。経済全体に対する政府の政策の役割を重視し、総合誘導（*Globalsteuerung*）、協調行動（*Konzertierte Aktion*）などによって戦後初めての不況を乗り切り、安定成長をもたらした。エアハルトが唱えた *Wohlstand für Alle*（1957 刊行の著書の題名でもある）はシラーの時代に実現したと言ってもよい。

戦後の「経済の奇跡（*Wirtschaftswunder*）」は、社会的市場経済にもとづく歴代政権の経済運営と復興需要（マーシャル・プランなどアメリカの支援策も）、ドイツ人の勤勉、通貨マルクの過小評価、貿易自由化の進展によって実現し、強い国際競争力・輸出の拡大が社会国家の建設に寄与した。

5. ドイツ株式会社

Deutschland AG という言葉は、政労使の協調による戦後の経済復興、発展を象徴的に表現したもので、西ドイツと同様に目覚ましい発展を遂げた「日本株式会社」とほぼ同じ意味合いと考えてよからう。協調を示す例に共同決定（*Mitbestimmung*）がある。この起源は 1848 年のフランクフルト国民議会にさかのぼるといわれ、1920 年には事業所委員会（*Be triebsrat*）に関する法律が制定されている。

経済政策の考え方ではシラーの後継者と言えるシュミット（1972-74 経済・蔵相、74-82 首相、SPD）は *Deutschland AG* という言葉を好んで使ったとされる。彼の場合、AG の社長は *Bundeskanzler* ということになる。

6. 競争力低下とグローバリゼーション

東西冷戦の終結とその反動現象とも言えるアメリカ経済の復活（いわゆる独り勝ち）をうけ、アメリカ流ないし、アングロサクソン流の資本主義なり経営手法（株主の利益を最も重視）が世界標準になろうとしている。情報技術（IT）をテコにした、いわゆるニューエコノミーは一面で「むき出しの資本主義」「カジノ資本主義」などと呼ばれたりして、金融などでは行き過ぎも目立つ（いずれ、修正されることも考えられる）。

ドイツでは 1990 年の再統一に伴う経済体質の劣化（旧東ドイツ経済の再建は難航）、ハイテク分野の立ち遅れによる趨勢的な競争力の低下で大量失業が発生、雇用の創出が 98 年

秋に誕生したシュレーダー「赤・緑」連立政権の最大の課題になっている。

冒頭に触れたように、Zivildienst など冷戦構造に依存していた制度面の矛盾が表面化する一方、人口構成の高齢化によって働き手の比率が低下し、ビスマルク以来の掛け金方式や世代間契約 (Generationenvertrag) が機能しない事態を迎えようとしている (現在は働き手 3 人が年金生活者 1 人を支えているが、近い将来 2 人が 1 人を支える形になり、2030 年ころには 1 人が 1 人を支える事態もあり得るといふ)。エアハルト、シラー時代の遺産である高水準の社会福祉は、国際競争力が強かったゆえに維持できたと言え、どの政党が政権を担っても、現行の福祉制度、とりわけ老齢年金制度の全面見直しは避けられない。

7. 「ドイツ株式会社ないしライン型資本主義論の終わり」論の例

ドイツの大企業はいわゆるグローバルプレーヤーとして生き残ろうと懸命だ。国内外企業との合併・提携、生産部門の国外への移転、合理化・人減らしが日常化し、従業員、経営者・株主、消費者、地域社会それぞれの利益に配慮してきたドイツ方式は崩壊の危機に瀕している。

次に示すのは、ドイツのジャーナリズムに最近、現れた論調の例である。

- “Adios Deutschland AG” (1999 年 12 月 31 日付 Die Welt、金融機関の融資先企業に対する姿勢の変化に関連して)
- “Das Ende des rheinischen Kapitalismus, Sieg der Angelsachsen über Rheinland- Kapitalismus” (2000 年 3 月 4 日送信の DPA ニュース、ドイツの名門機械メーカー Mannesmann が、兼営する携帯電話事業にからんで英国の携帯電話会社 Vodafone Airtouch による敵対的買収にあい、事実上解体された事件について)
- “Ende der Deutschland AG” (同年 3 月 8 日付 Frankfurter Rundschau、商業銀行最大手の Deutsche Bank と同第 3 位の Dresdner Bank が合併で合意したとの発表をうけて。この合併構想はその後、破談になったが、実現した場合は、およそ 3 分の 1 の従業員が合理化のため解雇されることになっていた)

8. 新たなドイツ型社会国家の模索

現行の社会国家のルールが変革を迫られていることはすでに述べた。グローバリゼーションの進行は不可避であり、アメリカ流の世界標準をある程度受け入れざるを得ないことも事実だろう。このような基本ルールの上にドイツなり、ヨーロッパなりの独特色を出す以外にあるまい。

その場合、グローバリゼーションがある民族ないし国民国家のアイデンティティを脅かす危険にどう対処すべきか。ドイツの場合は EU (ヨーロッパ連合) の中にあるので、その統合問題の行方とも絡んでいる。1999 年 1 月の経済通貨同盟の発足により、参加各国の諸制度に「平準化圧力」が加わることになった。独自の経済制度・慣行は維持が難しい状況にある。今後に予定されている EU の東方への拡大や政治統合の進展に伴う EU 改革の方向

がアイデンティティ問題を大きく左右しそうだ。

フィッシャー・ドイツ外相は去る 5 月 12 日、ベルリンのフンボルト大学で講演し、EU の原点になった石炭・鉄鋼共同体構想「シューマン・プラン」の発表から満 50 年（2000 年 5 月 9 日）を強く意識して、独自のヨーロッパ連邦（Europäische Föderation）構想を打ち上げた。「ドイツ外相としてではなく、本物のヨーロッパ人（Europäer）かつ連邦議会議員として」と前置きし、EU の改革と拡大を進めるためには旧来の妥協の積み重ねではなく、長期ビジョンが不可欠という立場から、ドイツ流の地方分権を下敷きにした連邦構想を示したもので、1994 年 9 月にキリスト教民主・社会同盟のショイブレ議員団長と外交政策責任者のラーマス議員が連名で公表した「中核ヨーロッパ（Kerneuropa）構想」と、その柱である「ヨーロッパ連邦（Bundesstaat Europa）」によく似ている。

つまり、ドイツ的な連邦スタイルを EU のお手本にしようとするもので、国民国家を堅持したいフランスや英国が受け入れるとは考えられない内容と言える。いずれにしても、EU がどんな方向に進むか、国家主権はどうなるかなど、アイデンティティのあり方にとって不確実な要素が多い。

社会民主党（SPD）の大看板である「社会的公正」の中身も変わろうとしている。従来の「上からの再分配」「結果の平等」に替わって、「機会の平等」が唱えられている。98 年の選挙戦で「ドイツのブレア」を自称し、ブレア英首相の「資本主義でもなく、伝統的な社会民主主義でもない第三の道」論に共鳴しているシュレーダー首相（SPD 党首）は、左派のラフォンテーヌ前党首らとは違って、現実主義路線を歩んでいる。

将来の社会国家像を展望するうえでカギになると思われる、ふたつの事柄を指摘したい。ひとつは「環境」であり、もうひとつは「女性」である、と私個人は考えている。

シュレーダー「赤・緑」連立は決してうまくいっているとは言えないが、環境を重視する政権が誕生したこと自体はそれなりに意味があるだろう。より長期の視点では、環境を市場経済のメカニズムに取り込んでいくことが重要な課題になってくる。これは何も社会民主党や緑の党の「占有物」ではない。1994 年の総選挙を控えて、当時のコール政権の与党、キリスト教民主・社会同盟のショイブレ議員団長が社会的市場経済に替わる基本理念として「エコロジー的・社会的市場経済（eine ökologische und soziale Marktwirtschaft）」を提唱したほどだ。

「赤・緑」連立政権が 99 年に導入した、いわゆる環境税（Ökosteuer）は、従来の石油税の増税に新設の電力税を加えたもので、本格的な環境税とはほど遠い。ただ、これによる税収を老齢年金の掛け金の比率引き下げに充てる（掛け金は労使折半なので、双方の負担が軽くなる）と説明するなど、税制に環境と福祉をからませた点は評価できる。

原子力発電所を完成から 32 年で停止する「脱原子力」は理想論と政治的・経済的打算を足して 2 で割った妥協の産物であり、今後 20 年で原子力発電がドイツからすべてなくなる

かどうか流動的な面もあるが、方向は間違っていないと思う。政府・連立与党と電力業界との話し合いで決着した形であり、コンセンサス社会の伝統は守られたとも言える（身内の雇用主に高い賃上げを要求していた公共企業体労組も最終的には折れて、こちらもコンセンサス社会の伝統に従った）。

一方、フェミニズムも今後の社会国家のあり方のカギを握っていると思う。初めて連邦レベルで与党になった緑の党は男女平等が看板だし、「赤・緑」政権の14人の閣僚中4人が女性だ。北ヨーロッパほどではないものの、女性の進出が目立ち、例えば社会民主党は党員に占める女性比率は25%だが、連邦議会議員では3分の1を占めている。コール前首相の不正政治資金疑惑に関連してキリスト教民主同盟のショイブレ党首が辞任し、メルケルが初の女性党首に就任した。これも新たな飛躍の一歩と考えたい。女性の進出を促す過渡的な措置として、議員などに一定の女性比率を設けるのも方法だろう。

〈参考資料〉

- 1) Bundeswehrの兵力削減とZivildienstとの関連についてはDer Spiegel, 2000年5月15日号(20/2000)の36-38ページ、2000年5月24日付Frankfurter Rundschau参照。
- 2) 第2次大戦後から現在までの経済と経済政策の足どりに関しては走尾正敬『現代のドイツ経済 — 「統一」からEU統合へ』(東洋経済新報社、1997年)、走尾『ドイツ再生とEU — シュレーダー政権のめざすもの』(劉草書房、1999年)を参照。
- 3) Ludwig Erhard, Wohlstand für Alle (ECON-VERLAG, Düsseldorf, 1957)
- 4) Sozialstaatの歩みについてはChristian Graf von Krockow, Der deutsche Niedergang. Ein Ausblick ins 21. Jahrhundert (Deutsche Verlags-Anstalt, Stuttgart, 1998)の83-86ページに簡単な記述がある。
- 5) Sozialstaatに関する新聞記事のこの他の例：①2000年6月7日付Süddeutsche Zeitungの年金改革論議をめぐる社説にDas Ende der Sozialromantikという表現が登場する。②翌日付の同紙経済面には元経済省次官Otto Schlechtの署名記事中にdie sozialkonservative IG Metallという同労組に批判的な形容詞が出てくる。
- 6) 社会的公正など社会民主党の路線問題に関しては前出Der Spiegel 2000年5月15日号の50-56ページ参照。
- 7) 脱原子力、環境政策に関しては走尾「ドイツ電力事業の自由化・再編成とグリーン化への道 — EUの規制緩和・環境税制・脱原子力」(社団法人・日本経済研究センター JCER PAPER No. 65, 2000年1月)参照。